

地方独立行政法人市立吹田市民病院

平成 27 年度の業務実績に関する小項目評価結果報告書（案）

平成 28 年 月

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要 | 1 |
| 全体的な状況 | 2 |
| 項目別の状況 | |
| 第1 年度計画の期間 | 5 |
| 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | |
| 1 市立病院として担うべき医療 | 5 |
| 2 質の高い医療の提供 | 21 |
| 3 患者満足度の向上 | 29 |
| 4 地域医療機関等との連携 | 35 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | |
| 1 業務運営体制の構築 | 40 |
| 2 効率的・効果的な業務運営 | 44 |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | |
| 1 経営基盤の確立 | 48 |
| 2 収入の確保と費用の節減 | 50 |
| 第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 | |
| 1 職員の意識改革 | 57 |

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 2 | 情報の提供 | 59 |
| 3 | 新病院移転計画への対応 | 61 |
| 第6 | 予算、収支計画及び資金計画 | 62 |
| 第7 | 短期借入金の限度額 | 62 |
| 第8 | 出資等に係る不要財産の処分に関する計画 | 62 |
| 第9 | 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画 | 62 |
| 第10 | 剰余金の使途 | 63 |
| 第11 | 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項 | 63 |

地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

| <p>1 現況（平成 28 年 3 月 31 日現在）</p> <p>(1) 法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院</p> <p>(2) 所在地 吹田市片山町二丁目 13 番 20 号</p> <p>(3) 設立年月日 平成 26 年 4 月 1 日</p> <p>(4) 役員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>徳田 育朗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副理事長</td> <td>衣田 誠克</td> <td>総長</td> </tr> <tr> <td>副理事長</td> <td>黒島 俊夫</td> <td>病院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>渋谷 真佐子</td> <td>看護局長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>富永 信彦</td> <td>副院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>前田 聡</td> <td>事務局長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>村田 幸平</td> <td>副院長</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>足立 光三</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>岸本 佳浩</td> <td>弁護士</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 設置・運営する病院 市立吹田市民病院</p> <p>(6) 職員数 511 名</p> <p>(内訳) 医師 78 名、看護師 306 名、医療技術員 73 名、その他 54 名（うち派遣職員 35 名）</p> | 役職 | 氏名 | 備考 | 理事長 | 徳田 育朗 | | 副理事長 | 衣田 誠克 | 総長 | 副理事長 | 黒島 俊夫 | 病院長 | 理事 | 渋谷 真佐子 | 看護局長 | 理事 | 富永 信彦 | 副院長 | 理事 | 前田 聡 | 事務局長 | 理事 | 村田 幸平 | 副院長 | 監事 | 足立 光三 | 公認会計士 | 監事 | 岸本 佳浩 | 弁護士 | <p>2 市立吹田市民病院の基本的な目標等</p> <p>吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。</p> <p>その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。</p> <p>今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。</p> <p>市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。</p> |
|---|--------|-------|----|-----|-------|--|------|-------|----|------|-------|-----|----|--------|------|----|-------|-----|----|------|------|----|-------|-----|----|-------|-------|----|-------|-----|--|
| 役職 | 氏名 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事長 | 徳田 育朗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副理事長 | 衣田 誠克 | 総長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副理事長 | 黒島 俊夫 | 病院長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事 | 渋谷 真佐子 | 看護局長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事 | 富永 信彦 | 副院長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事 | 前田 聡 | 事務局長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理事 | 村田 幸平 | 副院長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監事 | 足立 光三 | 公認会計士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監事 | 岸本 佳浩 | 弁護士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

全体的な状況

| | |
|---|---|
| <p>1 総括</p> <p>地方独立行政法人として2年度目となる平成27年度は、平成30年度開院予定の新病院への移転にあたっての重点項目に取り組むとともに、地域医療連携の強化に取り組んだ。</p> <p>新病院への移転にあたっての取組では、新病院の診療内容を見据え、看護師、医療技術員の採用を行うとともに、新病院移転建替業務に従事する事務職の採用を行った。また、それに伴い当院に求められる急性期医療の提供、地域の中核病院としての役割を十分に果たすための体制整備に取り組んだ。</p> <p>地域医療連携の強化では、市民病院利用者の利便性向上及び地域の病院、診療所との連携を進めるため、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料直行バスの運行を開始した。また、従来の「病院だより」とは別に、市民と市民病院をつなぐため、「ともに」という広報誌を作成し、全戸配布するとともに市内の地域医療機関へ配付した。</p> <p>医療の提供では、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れた結果、救急搬送受入件数については目標値を達成できなかったものの、時間外救急車搬送受入率については、前年度同様、中期計画の目標値を前倒しで達成することができた。さらに、昨年度開設した内視鏡センターに臨床工学技士を増員し、内視鏡治療・検査の拡充を図り、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進した。</p> <p>こうした取組を行ったものの、経営状況では、純利益は黒字を達成したものの、年度当初から目標としていた入院患者数を確保することができず、収益が大きく低迷し、医業収益は前年度を約2.4億円下回った。また、新病院建設に伴う費用負担や、積極的な職員採</p> | <p>用に伴う給与費の増加により、営業費用は昨年度を約2.2億円上回った。その結果、経常収支比率は99.9%となった。</p> <p>今後、ますます新病院建設に伴う費用負担が増加していく中で、引き続き地域の中核病院として急性期医療を提供していくという役割を果たすとともに、新病院移転に向けた診療機能の強化を目指す必要がある。そのためには、まず安定した経営基盤の確立が重要であり、平成28年度においては一層の患者確保の方策を講じるとともに、効率的な経営に努め、経常収支の黒字化の達成を目指していくものである。</p> |
|---|---|

| | |
|--|---|
| <p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>第1 年度計画の期間 特になし</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>市立病院として担うべき医療について、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、救急部運営委員会において、特に救急受入のための方策について議論を行った結果、救急搬送受入件数については目標値を達成できなかったものの、時間外救急車搬送受入率については中期計画の目標値を前倒しで達成することができた。また、災害医療への取組として、院内の災害対策会議での検討をもとに、幹部職員をはじめ各職種の職員が参加する大規模災害対応訓練を行った。さらに、内視鏡治療、検査の拡充の取組として、昨年度開設した内視鏡センターに臨床工学技士を増員し、それぞれの職種の強みを活かし業務の効率化が図れるように体制整備を行うことで、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進した。</p> <p>質の高い医療の提供について、安全で安心できる医療を提供するため、医療安全の意識向上に努めるとともに、院内感染防止対策に積極的に取り組んだ。人材確保としては、定数管理に縛られない採用を進め、医師、看護師、医療技術員等の医療職の増員を図った。また人材養成として、研修の参加に関する運用を見直すとともに、旅費システムを導入することで、研修参加の促進を図</p> | <p>った。</p> <p>地域医療機関等との連携について、積極的に開業医への訪問を行うとともに、急性期患者の受け入れ、地域医療機関への紹介を併せて行うことで、地域医療機関との機能分担と連携に向けた取組を行った。さらに、市民病院利用者の利便性向上及び地域の病院、診療所との連携を進めるため、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料直行バスの運行を開始し、延べ 5,900 名の利用があった。また、従来の「病院だより」とは別に、市民と市民病院をつなぐため、「ともに」という広報誌を作成し、全戸配布するとともに市内の地域医療機関へ配付し、市民病院の行っている取組について周知を行った。その結果、紹介率及び逆紹介率は昨年度実績を上回ることができたが、紹介率については地域医療支援病院の承認要件には届かなかった。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>業務運営体制の構築について、診療科別のヒアリングを行い、新たに各科で目標を設定するとともに、月次の収支報告において当該目標値の進捗状況について新たに反映を行うなど、経営に対する意識を高める取り組みを行った。</p> <p>効率的・効果的な業務運営について、事務員及び医療技術員の適正な人員配置について検討を行い、効果的な業務運営に資することができるように、平成 30 年度までの職員採用計画の見直しを行った。また、予算執行や契約業務などにおいて、地方独立行政法人制度の特長を活かした弾力的な運用を行うことで、効率的な</p> |
|--|---|

業務を推進した。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

市からの運営費負担金を受け、公立病院として必要とされる医療サービスを実施するとともに、経営の効率化に積極的に取り組み、純利益では黒字を達成したものの、積極的な職員採用に伴う人件費の増加や、入院患者数の減少等による医業収益の減少により、経常収支比率は99.9%となり、目標値を達成することができなかった。

収入の確保については、年度当初から目標としていた入院患者数の確保ができず、平均在院日数も短縮したことにより、延患者数は減少し、稼働率は82.2%に留まるとともに、入院診療単価において対前年度866円(▲1.7%)減少し、入院の稼働率、単価ともに対前年度を下回る厳しい状況となった。ただし外来において、患者数は前年度同水準を維持する中で、外来診療単価は対前年度で691円(5.9%)増加し、中期計画の目標値を前倒しで達成することができたことで、外来収益は増加した。

また、地域の医療機関等への訪問活動の実施や当院の診療科のPRなどを行い、急性期の紹介患者の増加を図ることで、診療報酬単価増と患者増に努めた。

費用の節減については、積極的に後発医薬品の採用を検討し採用率60%を達成した。当該採用率については、診療報酬請求に関連する指標のひとつであるため、収入の確保の面でも効果があったものである。また、薬事委員会及び材料委員会において、薬品及び医療材料の調達費の抑制に取り組んだものの、材料費比率の

目標値を達成することはできなかった。人件費については、新病院を見据えた積極的な職員採用を行ったことなどに伴う給与費の増加により、人件費比率の目標値を達成することはできなかった。経費においても委託内容の見直しなどにより経費削減に努め、経費比率の目標値は達成することができた。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

職員の意識改革について、診療科別のヒアリングを行い、新たに各科で目標を設定するとともに、特に収益が下がっている診療科については再度のヒアリングを行い、経営改善の意識付けを図った。また、患者数の減少への対応として、病院長から直接全医師に対して患者の確保に対する取組に努めるよう、複数回の情報発信を行った。

情報の提供について、市民病院としての取組を広く市民に周知する観点から、市民と吹田市民病院をつなぐ広報誌として「ともに」と題した広報誌を発行し、市民に全戸配布した。

新病院移転計画への対応について、移転建替工事業業者選定が終了し、契約締結を行った。平成28年度については、工事着工に向けて実施設計を進めていくとともに、平成30年度開院に向けて必要な準備を進めていく。

項目別の状況

第1 年度計画の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 1 市立病院として担うべき医療
 (1) 救急医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>平成22年度吹田市民意識調査において、吹田市民病院に期待する役割として、「24時間の救急医療」が81.5%と最も高い結果となっていることを踏まえ、24時間365日の救急医療体制の維持・充実を図ること。</p> <p>二次救急医療機関として救急患者を円滑に受け入れ、地域の医療機関等との連携を含めた適切な医療を提供すること。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。 | ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。 | 救急医療については、引き続き365日24時間体制の救急医療の提供を確保し、積極的な受け入れを実施するとともに、適切なベッドコントロールを行うことで、入院受入体制の確保を図った。 | 2 | 3 | | |
| イ 「救急処置が必要な患 | イ 「救急処置が必要な患 | 医師・看護師・薬剤師・検査技師・事務等、多部門から構成される救急部 | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| <p>者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制の構築を図る。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p> | <p>者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制構築のため、若手医師の獲得を図るとともに、救急外来と病棟の当直医師間の連携を推進する。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p> | <p>運営委員会を計6回開催し、救急外来当直医と病棟当直医の連携の促進、及び救急搬送断り事例についてのカンファレンスを行い、搬送連絡時点での状況等を検証し、受入れ率の向上について、各部門のスタッフが共通の認識を持って、改善策を検討した。</p> <p>その検討結果のもと、診療体制の確立を図るために、病棟当直医師による外来治療の応援体制の整備や、研修医が上級医師の診察に副直医として同行するプログラムの拡充を行うなど、若手医師の支援・育成体制をより充実させた。また、今年度より院内救急蘇生チームと合同カンファレンスを行い、緊急処置等のレベルアップに向けた取組を開始した。</p> <p>平成27年度実績として、救急搬送受入件数は4,105件と、昨年度より減少し目標に届かなかったものの、時間外救急車搬送受入率については82.6%と中期計画の目標値を達成した。</p> | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 救急搬送受入件数 | 4,620 件 | 4,304 件 | 4,105 件 |
| （時間内） | 1,436 件 | 1,268 件 | 1,399 件 |
| （時間外） | 3,184 件 | 3,036 件 | 2,706 件 |
| 時間外救急車搬送受入率 | 85.0% | 80.0% | 82.6% |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療、周産期医療

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>小児二次救急病院として、地域の医療機関や豊能広域こども急病センターと連携を図ること。</p> <p>周産期緊急医療体制参加病院として必要な医療を提供するとともに、周辺の地域周産期母子医療センターと連携を図ること。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。 | ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。 | 小児救急については、救急搬送をほとんど断らず、積極的な受入を継続し、二次救急医療機関としての機能を果たすことに取り組んだ。小児二次救急後送当番回数を週4回担い、豊能広域こども急病センターからの後送を含む救急搬送患者数は、平成27年度578件（前年度586件）と減少したが、時間外小児救急患者数については、入院患者数が平成27年度447件（前年度420件）と前年度より増加した。 | 1 | 3 | | |

| <p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p> | <p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p> | <p>分娩件数については、全国的な少子化の影響もあり、ここ数年間減少傾向が続いていたが、開業医との連携および女性医師の積極的な登用を続けた結果、昨年度に比べ8件増加した。</p> <p>また周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> | 1 | 3 | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|----|------------|------------|------------|---------|---------|------------|----------|----------|------|-------|-------|
| <p>【関連指標】</p> <table border="1" data-bbox="241 900 1146 1098"> <thead> <tr> <th data-bbox="241 900 584 951">項目</th> <th data-bbox="584 900 864 951">平成 26 年度実績</th> <th data-bbox="864 900 1146 951">平成 27 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="241 951 584 1002">小児科患者数（入院）</td> <td data-bbox="584 951 864 1002">6,553 人</td> <td data-bbox="864 951 1146 1002">5,821 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="241 1002 584 1053">小児科患者数（外来）</td> <td data-bbox="584 1002 864 1053">15,955 人</td> <td data-bbox="864 1002 1146 1053">15,722 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="241 1053 584 1098">分娩件数</td> <td data-bbox="584 1053 864 1098">172 件</td> <td data-bbox="864 1053 1146 1098">180 件</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 | 小児科患者数（入院） | 6,553 人 | 5,821 人 | 小児科患者数（外来） | 15,955 人 | 15,722 人 | 分娩件数 | 172 件 | 180 件 |
| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小児科患者数（入院） | 6,553 人 | 5,821 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小児科患者数（外来） | 15,955 人 | 15,722 人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分娩件数 | 172 件 | 180 件 | | | | | | | | | | | | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 災害医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や、医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市の担当部署等と連携し、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。</p> <p>イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災</p> | <p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。</p> <p>イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災</p> | <p>市の災害医療センターとしての役割を果たすべく、市及び市の関係機関と情報交換や課題検討を行い、応急医療体制の確立に取り組んだ。</p> <p>また、災害拠点病院へ地震想定訓練の視察を行い、院内においては各部署の代表を委員とする災害対策会議を6回開催し、大地震を想定した訓練実施に向けて検討を行った。</p> <p>これら検討結果と昨年度改定した防災マニュアルに基づき、理事長、病院長など幹部職員をはじめとした医</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|
| <p>害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、具体的な事象を想定した訓練を実施するとともに、研修への積極的参加やマニュアルの見直しを行う。</p> | <p>害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、院内の災害対策会議を中心とし、地震を想定した大規模災害対応訓練を実施するとともに、研修への積極的参加や防災マニュアルの改訂を行う。</p> | <p>師 29 名、看護師 15 名、医療技術員 11 名、事務職員 51 名、委託職員 18 名参加のもと、大規模災害対応訓練を実施した。訓練には、災害時の応急医療体制の整備・充実や医薬品等の確保体制の整備等を訓練項目として織り込み、現地医療救護班の派遣については連絡訓練を実施した。</p> <p>今後はこれら訓練結果から明らかとなった課題等について、引き続き防災マニュアル改訂も含めた検討を行っていく。</p> <p>健康危機事象発生時に早期の収束に向けた対応が図れるよう、新型インフルエンザ等協力医療機関として大阪府に登録するなど、市及び関係機関との連携協力体制を整えている。</p> | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) 高度医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 地域の中核病院として高度医療の充実を図り、必要な医療機器等を計画的に更新・整備をすること。 また、吹田市内の特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。</p> <p>イ 内視鏡手術の拡充など、患者の体への負担が少ない治療法の推進を図る。</p> | <p>ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。</p> <p>イ 内視鏡センターにおいて、臨床工学技士の配置による業務の効率化を図るとともに、療養環境を改善することにより、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進する。</p> | <p>患者への最適な医療の提供や、医療の高度専門化への対応のために、平成27年度は合計で約1億9,500万円の医療機器の整備を行った。</p> <p>特に診療機能の向上として、3D内視鏡システムの導入により、大腸がんや肺がんの鏡視下手術において奥行き深い視野を確保できるようになったことで、より安全性の高い治療が可能となった。また、X線骨密度測定装置の更新により、骨質や骨折リスクの評価が可能となり、骨粗しょう症治療に必要な正確な検査データ取得等が可能となった。</p> <p>また、内視鏡センターに臨床工学技</p> | 2 | 3 | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|--|
| | | 士1名を増員し、医師の検査補助に従事することにより効率的な検査体制の整備を図った。 | | | | |
| <p>ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。</p> <p>エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。</p> | <p>ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。</p> <p>エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。</p> | <p>地域医療水準の維持向上のため、病診連携として、診療所の医師とのカンファレンスを実施し連携の強化に取り組んだ。</p> <p>特に脳卒中については、急性期から維持期の医療機関との定期的な会合を行い、医療機関の機能に即した連携を図れるように取り組んだ。また脳卒中パスについても25件活用し、地域の医療機関と連携しながら地域医療水準の向上に努めた。</p> <p>糖尿病についても、豊能二次医療圏で急性期から維持期の医療機関や歯科医師会・薬剤師会を交えての定期的な会合に参加し、機能に即した連携を図り、糖尿病患者がスムーズに受診できるように取り組んだ。また、透析予防外来での指導や栄養サポートチームが介入するなど、チーム医療（医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士）の提供により、合併症の診断、治療をスムーズに実施した。</p> | 1 | 3 | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(5) がん医療の充実

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 大阪府がん診療拠点病院として、診療機能の充実に努めるとともに、がん予防に積極的に取り組むこと。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。</p> | <p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。また、ホームページ等で大阪府がん診療拠点病院としての認知度を上げるための周知を行う。</p> <p>イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。</p> | <p>それぞれ異なる専門領域の医師、看護師、作業療法士等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療の推進を図った。</p> <p>入院での手術治療から外来、在宅へがん治療がシフトしている傾向が出ており、昨年度に比べてがん手術件数は減少したが、がん入院患者数、外来化学療法件数、放射線治療件数は増加し、必要とされるがん治療に対応した。手術件数については、5大がん（胃、大腸、肺、肝臓、乳房）においては前年度より若干減少し、全体では、638件（前年度669件）となった。</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| <p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニックパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p> | <p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニックパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p> | <p>またホームページにより、大阪府がん診療拠点病院として、無料で気軽にがん相談ができる、がん相談支援センターの利用案内などの周知を図った。</p> <p>化学療法については、可能な限り外来での化学療法が実施できるよう努めるとともに、身体的な負担軽減を図るため、内服による抗がん剤治療への移行を推進し、患者QOL（生活の質）の向上を図った。</p> <p>患者・家族の不安を軽減するための相談窓口を設け、相談員（MSW、看護師）による相談支援体制の充実を図った。院内の緩和ケアチームとも連携を図り、患者・家族の希望に添えるように療養先の相談、支援を行った。がん相談件数については前年度 400 件から今年度 339 件に減少した。平成 27 年度は 14 件のがん診療連携クリニックパスを活用し地域医療機関との連携を深めた。</p> <p>がん教育を推進するため、吹田市内の教職員を対象にがんや喫煙に関する講演を行い、がん予防の啓発に取り組んだ。</p> | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 |
|----------|--------------|--------------|--------------|
| がん入院患者件数 | 1,618 件 | 1,690 件 | 1,872 件 |
| 外来化学療法件数 | (※注) 1,526 件 | (※注) 1,855 件 | (※注) 1,761 件 |
| 放射線治療件数 | 3,607 件 | 3,400 件 | 3,798 件 |
| がん手術件数 | 669 件 | 710 件 | 638 件 |

(※注) 平成 26 年度診療報酬改定により算定要件が変わったため、それに合わせて目標値、実績値を算出している。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(6) 予防医療

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 市の担当部署等と連携して、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防の取組を行うこと。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。 | ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。 | チーム医療として医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士が、糖尿病教室を毎週開催し、患者や一般の健常者まで幅広く、疾病予防や啓発活動を行った。 | 1 | 3 | | |
| イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。 | イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。 | 人間ドックについては、平成27年度は、一般ドック486件、脳ドック88件を実施し、疾病の早期発見に努めた。脳ドックについては、利用者の利便性を考慮し、引き続き土曜日にも実施した。 | | | | |
| ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要な分野を中心に取組 | ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要な分野を中心に取組 | 各種健診については、地域の健診実施医療機関にて精密検査が必要とされた場合に、高度医療機器を使用する必要がある精密検査をスムーズに行 | | | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| <p>む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p> | <p>む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p> | <p>うことができるよう連携を強化した。</p> <p>また、乳がん健診マンモグラフィー依頼件数が平成 27 年度 614 件となるなど、適切な役割分担のもと、高度医療機器が必要な分野を中心とした取組を行った。</p> <p>インフルエンザ予防接種については、院内感染防止のため、入院患者及び医師・看護師を中心に接種を実施した。また市の協力医療機関として、インフルエンザ予防接種を実施し、地域の感染拡大防止に取り組んだ。(平成 27 年度インフルエンザ接種、高齢者 471 名、大人 62 名、小児 87 名)</p> <p>平成 27 年度の特定健診は、吹田市国保健診として 654 名、後期高齢者健診として 216 名が受診した。また今年度より骨密度測定装置 (DEXA 法) を導入し、骨粗しょう症の早期発見および予防に努めた。</p> <p>また、生活習慣病の一つである COPD (慢性閉塞性肺疾患) の予防啓発イベントを 10 月に実施した。</p> | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(7) 福祉保健行政との連携

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 市民の福祉と健康の増進を図るため、市が実施する高齢者や障がい者（児）等への福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。</p> <p>イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。</p> | <p>ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。</p> <p>イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。</p> | <p>医療相談について、平成 27 年度は社会福祉士を 2 名増員し、退院転院相談調整業務の充実を図り、増加する退院困難症例への早期介入を実施した。相談件数は前年度と比べ 1,672 件増え、11,646 件に対応し充実を図った。</p> <p>健康危機事象発生時に必要な対策を講じられるよう、吹田保健所と感染症情報についての情報交換を行った。</p> <p>一般の歯科では診療が困難な障がい者（療育手帳・身体障害者手帳 3 級以上）に対して、歯科診療を引き続き行った。（平成 27 年度延べ 1,695 件）</p> <p>小児神経専門医師が、毎週 1 回市の肢体不自由児施設に出向き診察を行</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| <p>ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</p> <p>オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組に協力する。</p> | <p>ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</p> <p>オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取り組みに協力する。</p> | <p>った。また、こども発達支援センターにも月2回出向き、療養相談や関係者会議などに参加し、市の実施する療育施策に協力した。</p> <p>がん検診については、肺がん検診753名、胃がん検診48名、大腸がん検診568名、乳がん検診595名（うち撮影のみ292名）、子宮がん検診164名、前立腺がん検診295名、結核検診17名、B型C型肝炎検診91名、聴力検診24名が受検するなど、市が実施する予防医療の取組に協力した。</p> <p>今年度より新たに骨密度測定装置（DEXA法）を導入し、市の骨粗しょう症検診協力医療機関となり、特に2次検診医療機関としての役割を担った。</p> | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 安全で安心できる医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備し、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等医療安全対策を図るとともに、院内感染防止対策を実施すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア インシデントの報告及びその防止対策を、医療安全管理委員会を通じて各部署及びスタッフに対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。</p> <p>イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防</p> | <p>ア インシデントの報告及びその防止対策について、毎月1回医療安全管理委員会を開催し、インシデント対策を検討するとともに、部長会を通じて職員に対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。</p> <p>イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防</p> | <p>毎月開催の医療安全管理委員会においてインシデント報告の原因分析を行い、部長会を通じて医療安全の意識向上に努めた。</p> <p>新たに制度化された医療事故調査制度に係る委員会を設立し、地方独立行政法人市立吹田市民病院院内事故調査制度委員会規則を制定した。また、医療事故調査制度に係る院内セミナーを患者側と医療側で2回実施し、計181名が参加し、院外のセミナーにも幹部職員や医療安全担当者が積極的に参加した。</p> <p>院内感染対策委員会による MRSA その他菌検出状況やインフルエンザ</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|-------------------|--|--|
| <p>止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p> | <p>止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p> | <p>発生状況の把握と職員への周知、またB型肝炎抗体価検査を実施し、抗体を持たない職員に対してはワクチン接種を行うことや、感染制御チーム（ICT）の院内ラウンドによる感染管理に取り組むことなど、感染防止対策を行った。</p> <p>服薬指導については入院時の持参薬のチェックから、入院中の服薬管理、退院指導まで、患者が安全に安心して薬を服用できるよう、継続してサポートすることでインシデントの防止に努めた。</p> | | | |
| <p>【関連指標】</p> | | | | | |
| <p>項目</p> | | <p>平成 26 年度実績</p> | <p>平成 27 年度実績</p> | | |
| <p>医療安全管理委員会開催数</p> | | <p>12 回</p> | <p>12 回</p> | | |
| <p>医療安全関係院外研修参加件数</p> | | <p>13 件</p> | <p>17 件</p> | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(2) 信頼される医療の実施

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>「市民とともに心ある医療を」の理念のもと、インフォームド・コンセント（患者が受ける医療について、納得できる説明や情報提供を行い、医療従事者の助言・協力を得たうえで適切な医療を患者自らの意思で選択し、受けることができること。）やセカンド・オピニオン（治療法等について、担当医以外の医師の意見を聴き、参考にすること。）の充実等、全ての市民に対して良質で患者を中心とした医療を提供することにより、患者や地域住民との信頼関係を築き、患者に選ばれる病院を目指すこと。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。 | ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。 | 常に良質な医療を提供出来るように、診療科別・疾病別に専門医師による説明内容、同意書などを作成及び改訂し、電子カルテシステムへ登録することにより、病状説明や手術説明に際し、経験年数による情報提供のばらつきが無いように、全ての医師が高いレベルの医療を提供出来るよう取り組んだ。 | 1 | 3 | | |
| イ 患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積 | イ セカンドオピニオン外来の周知を図るととも | セカンドオピニオンの周知を図るため市民公開講座で直接市民に講演 | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|
| <p>極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらおうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p> | <p>に、患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらおうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p> | <p>を行い、広報誌においても広く市民に情報提供を行った。また、豊能二次医療圏のがん診療の拠点病院となっている8病院で、共同してセカンドオピニオンリーフレットを作成し、啓発に取り組んだ。</p> <p>患者の視点に立ったセカンドオピニオンを行うため、患者・家族に対し、病気や治療方法について分かりやすく納得を得られるような説明を心がけて対応した。また、他医療機関でセカンドオピニオン外来を希望される方には、他院への情報提供や予約の取得を行うなど、スムーズに受診できるように対応した。</p> <p>チーム医療の実践、医療の標準化を推進し、医療の質と安全を高めるため、パス診療委員会を開催した。委員会では、医師、看護師の他に薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士、理学療法士及び事務職員などの各職種の代表が参加し、様々な意見を出し合いながらクリニカルパスの作成及び改訂を行った。</p> | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|

【関連指標】

| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 |
|---------------|------------|------------|
| セカンドオピニオン対応件数 | 6 件 | 1 件 |
| クリニカルパス適用数 | 5,063 件 | 4,997 件 |
| クリニカルパス適用率 | 55.0% | 55.9% |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(3) 医療職の人材確保・養成

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 働きやすい環境の整備を図ること等により、医療職の人材確保に努めること。 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 人材確保</p> <p>(ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとられない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。</p> <p>(イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業補助者（医療クラーク）、</p> | <p>ア 人材確保</p> <p>(ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとられない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。</p> <p>(イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業補助者（医療クラーク）、</p> | <p>従来の広報活動に留まらず求人情報サイトを利用するなど広報を強化しており、院内の採用計画に基づき薬剤師2名、臨床検査技師1名、理学療法士3名、作業療法士1名、言語聴覚士1名、臨床工学技士1名、栄養士1名、助産師1名、看護師36名、事務職12名、社会福祉士2名を採用した。また、非正規職員の看護師として短時間勤務職員10名、夜勤専従職員1名を採用した。</p> <p>働きやすい職場環境整備として、非正規職員である看護補助を22名採用、医師事務補助1名を増員し7名とするとともに、看護師事務補助8名を</p> | 2 | 4 | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|
| <p>看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>(ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p> | <p>看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>(ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。特に、高齢者人口が増加する中、認知症患者に対応できる専門知識を持った看護師の養成を目指す。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p> | <p>引き続き確保した。</p> <p>看護部門においては復職に向け、各専門分野で習得チェックリストを作成し、指導者・職場による習得差異が出ないように研修プログラムを整備した。</p> <p>研修の参加については、医師以外の各職種において、研修参加者数の上限枠を緩和し、また旅費システムの導入により出張旅費の職員一時負担をなくすことで、研修参加を促進し、業務に対するモチベーションの向上を図った。</p> <p>専門知識を持った看護師については、糖尿病看護認定看護師及び母性看護専門看護師を養成し、認知症看護認定看護師についても、取得に向け養成中である。</p> <p>臨床研修医プログラムについては、救急外来で上級医に付き添う形で研修する副直を、これまでは23時までとっていたものを、翌朝の9時までとした。</p> | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 |
|--------|------------|------------|------------|
| 認定看護師数 | 7 人 | 8 人 | 8 人 |

【関連指標】

| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 |
|--------------|------------|------------|
| 後期研修医数 | 20 人 | 10 人 |
| 看護学生実習受入数 | 179 人 | 341 人 |
| 認定医等資格更新支援件数 | 38 件 | 43 件 |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(1) 職員の接遇向上

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 患者に選ばれる病院、患者や来院者が利用しやすい病院を目指すため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。</p> <p>イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。</p> | <p>ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。</p> <p>イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。</p> | <p>平成27年9月より継続実施している退院患者アンケートや、声の箱に投書された患者から寄せられた意見、要望等の職員への周知や、接遇研修の実施により、丁寧な説明を心がけ、疑問点や理解度を患者に確認するなど、患者サービスの向上に努めた。</p> <p>また、毎年度継続して実施している接遇向上研修については、137名の参加があった。</p> | 1 | 3 | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(2) 院内環境の快適性の向上

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 患者や来院者に、より清潔で快適な環境を提供するため、院内の環境美化の整備に努めること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。</p> <p>イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。</p> | <p>ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。</p> <p>イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。</p> | <p>内視鏡検査の前処置が必要な患者等のために、1階待合スペースに処置室を設置し、患者の利便性の向上を図った。また、身障者トイレ、病室ドア、電動ベッド、車椅子等の修繕についても迅速に対応した。</p> <p>分かりやすい情報提供として、モニターにインフルエンザ予防接種案内、無料直行バスの運行案内等の情報を配信し、患者の利便性向上に努めた。</p> | 1 | 3 | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(3) 待ち時間の改善

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 外来患者の受診待ち時間及び検査の待ち時間を短縮し、病院内に留まる時間全体について短縮に努めること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。 | ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。 | 逆紹介の向上、かかりつけ医の必要性の啓発のため、総合受付にかかりつけ医リーフレットを設置し、まずはかかりつけ医を受診し、そこから当院を受診するよう患者啓発と機能分担を推進した。また、紹介患者専用窓口を拡充し、待ち時間の短縮に努めた。 | 1 | 3 | | |
| イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。 | イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。 | 各外来で説明していた検査の説明を平成26年度からセンターに一元化しており、また医師事務補助者を増員し担当業務を拡充することで、医療職をサポートできる体制を整え、医師の負担を軽減し、診療待ち時間の短縮を図った。 | | | | |
| ウ 患者が快適に待ち時 | ウ 患者が快適に待ち時 | 患者が快適に待ち時間を過ごせ | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------------|---------------------|---|--|--|--|--|
| <p>間を過ごせる取り組みを行う。</p> | <p>間を過ごせる取組を行う。</p> | <p>るよう、引き続き一般検査受付の待合席横に、採血待合表示モニターを設置し、待ち時間を表示した。また、内視鏡センターの待合スペースにパーテーションを設けるとともに、外来部門の2階スペースに新たに飲料自動販売機を設置するなど、患者の快適性の向上を図った。</p> | | | | |
|-----------------------|---------------------|---|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(4) ボランティアとの協働

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ボランティアの受け入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | | | | | | | |
|---|--|---|------|----|----------|--------------|----|------------|------------|------------|------|------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント | | | | | | |
| <p>ア 市民ボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。</p> <p>イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。</p> | <p>ア 市民ボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。</p> <p>イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。</p> | <p>小児患者への絵本の読み聞かせや遊び相手、車椅子の介助、話し相手、植物の手入れ等、継続的に月約 50 名のボランティアを受け入れ、患者サービスの向上に努めた。</p> <p>また、安心してボランティア活動が実施できるよう、ボランティア保険についても病院負担で全員が加入し、活動中のケガに備えた。</p> | 1 | 3 | | | | | | | | |
| <p>【関連指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 26 年度実績</th> <th>平成 27 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>58 人</td> <td>54 人</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 | ボランティア登録人数 | 58 人 | 54 人 |
| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 | | | | | | | | | | |
| ボランティア登録人数 | 58 人 | 54 人 | | | | | | | | | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(5) 市民意見の活用

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | 市民のニーズや意見を把握し、必要な改善策を講じること。 |
|------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| 医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からのサービスに関する評価、意見、提案を、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。 | 医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からサービスに関する評価、意見、提案をいただき、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。 | 医療モニター通信や「声の箱」（病棟及び外来に設置）に寄せられた意見について、医療モニター会議（年3回）や医療改善委員会（年6回）において議論を深め、職員への接遇指導や現病院の運営方法の改善の取組を行うとともに、新病院計画の参考とした。 | 1 | 3 | | |

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(1) 地域医療ネットワークづくり

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>地域連携パスの活用や、地域医療ネットワークの充実等により、病院間や病院と診療所との連携、更には看護や介護を含めた福祉との連携を図り、地域医療の質の向上に努めること。</p> <p>また、退院時における介護・福祉施設等との連携を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供ができるよう努めること。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。</p> <p>イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・</p> | <p>ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。</p> <p>イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・</p> | <p>病診連携の取り組みとして、地域の診療所の医師とのカンファレンスで当院の診療科紹介を行う吹田臨床カンファレンスを1回、北摂における化学療法チーム医療の向上を目指し、医療従事者相互の知識の交換、症例検討を行う北摂化学療法研究会を2回、それぞれ開催し、地域医療水準の向上に努めた。</p> <p>福祉との連携の取り組みとして、吹田在宅ケアネット（在宅ケアを考える会から改称）を2回、吹田呼吸ケアを</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p> | <p>福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p> | <p>考える会を2回、それぞれ開催し、地域医療ネットワークの強化に取り組んだ。特に在宅ケアネットについては、介護支援専門員、ホームヘルパー、訪問看護師、病院医師、診療所医師や保健師、市民など、毎回60名以上の参加があり、また学会に対して活動報告を行うことにより、外部へのアピールをすすめるなど、活発な活動を行っている。</p> <p>また、脳卒中地域連携パス25件、がん診療連携パス14件の活用により、地域医療機関との連携を強化するとともに、週一回各病棟での退院調整支援のカンファレンスを実施し、早期から患者、家族に関わり円滑な退院転院ができるよう取り組んだ。医療依存度の高い患者、終末期の患者などについては、地域の関係機関と連携を図り在宅復帰の支援を行った。</p> | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(2) 地域医療機関との機能分担と連携

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 公立病院として、地域に不足する医療を提供し、地域の医療機関との連携により、機能分担を行うこと。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。</p> <p>イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。</p> | <p>ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。</p> <p>イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。紹介率及び逆紹介率の上昇を図ることで、地域医療支援病院の承認を目指す。</p> | <p>地域医療機関からの紹介患者のうち 2,437 件を入院患者として受け入れ、12,455 件の地域医療機関への逆紹介を行い、急性期病院として地域医療機関との機能分担を図った。</p> <p>地域医療支援病院の承認を目指すべく、院内部長会において、毎月の紹介率・逆紹介率の報告を行うとともに、その向上に向けた取組の強化について周知を図った。</p> <p>患者向けに、広報誌「ともに」を市内全戸に配布し、積極的にPRを行った。受付には、かかりつけ医リーフレットを設置し、かかりつけ医の必要性の啓発に努めた。</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|
| <p>ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</p> | <p>ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</p> | <p>また医療機関には、カンファレンス開催や地域の診療所訪問を行った。特に地域医療機関の訪問については、診療科別に訪問の効果が高いと想定される医療機関を事前にピックアップし、訪問の計画を立てるとともに、できるだけ事務職員だけでなく医師と一緒に訪問するよう努めた。</p> <p>さらに、市民病院利用者の利便性向上及び病院、診療所との連携を推進するため、平成 27 年 10 月から市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料直行バスの運行を開始し、延べ 5,900 人の利用があった。</p> <p>こうした地域医療機関との連携に努めた結果、平成 26 年度実績と比べ、紹介率及び逆紹介率は向上し、特に逆紹介率については、目標値である地域医療支援病院の承認要件を達成することができたものの、紹介率については地域医療支援病院の承認要件には届かなかった。</p> <p>急性期の患者を受け入れる取組として、平成 28 年 4 月より整形外科外来を完全予約制とすることを決定し</p> | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|

| | | <p>ており、今後、地域医療機関との機能分担をより一層進め、併せて紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指していく。</p> <p>身体・精神疾患合併事例の受入れについては、豊能医療圏における検討ワーキング会議において、受入れ事例の連携について検証を行った。また、大阪府における精神科合併症の救急医療システムを活用し、時間外の二次救急受け入れからその後の治療まで、地域において切れ目のない医療を提供していくことを各医療機関で確認した。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------|---|------------|-----------------|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| <p>【目標指標】</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 26 年度実績</th> <th>平成 27 年度目標</th> <th>平成 27 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>45.3%</td> <td>50.0%</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>67.3%</td> <td>70.0%</td> <td>72.0%</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 | 紹介率 | 45.3% | 50.0% | 47.2% | 逆紹介率 | 67.3% | 70.0% | 72.0% | | | | |
| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 | | | | | | | | | | | | | |
| 紹介率 | 45.3% | 50.0% | 47.2% | | | | | | | | | | | | | |
| 逆紹介率 | 67.3% | 70.0% | 72.0% | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 26 年度実績</th> <th>平成 27 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域連携クリニカルパス実施件数</td> <td>37 件</td> <td>39 件</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 | 地域連携クリニカルパス実施件数 | 37 件 | 39 件 | | | | | | | | | | |
| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度実績 | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域連携クリニカルパス実施件数 | 37 件 | 39 件 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を確実に達成できる機動的で柔軟な運営体制を構築すること。</p> <p>相互協力のいきわたったチーム医療ができるよう、組織のあり方や指示系統の見直しを図り、部門間で自然にパートナーシップをとれる体制を確立すること。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。</p> <p>イ 病院として目指すべきビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院</p> | <p>ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。</p> <p>イ 病院として目指すべきビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院</p> | <p>原則月 1 回定例で開催する経営戦略会議では、病院としての重点方針を明確化し、病院運営上の方針、課題などについての意見交換、討議を行うなどにより、年度計画に基づく業務運営の管理をするとともに、月次の収支報告及びその他経営にかかわる重要事項の審議を行い、業務運営改善の取組を行った。</p> <p>また、診療科別ヒアリングを行い、新たに各科で目標を設定することで、各診療科において業務運営を行うべ</p> | 2 | 3 | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|
| <p>内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p> | <p>内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p> | <p>ースづくりを行った。ヒアリングにおいて出た課題等については、経営戦略会議で協議し、対応策を講じた。</p> <p>月次収支報告結果については、これまでの毎月の業務実績報告のほか、診療科別ヒアリングで各診療科が立てた目標値の進捗状況を反映するなど、より細かい分析に努め、幹部職員と現場の医師が問題を共有できる組織体制の構築を図った。</p> <p>さらに業務改善の意見を提案できる場として、TQM 活動発表会を実施し、幹部職員等に対して、各職場で取り組んだ 13 件の業務改善活動について成果発表を行った。</p> | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) コンプライアンスの徹底

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>また、全ての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底すること。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア コンプライアンス遵守を目的とした組織の設置、コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。 | ア コンプライアンスに関する研修の実施並びにコンプライアンス規程の内容及びその趣旨を周知することで、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合には、院内のコンプライアンス委員会を開催し、問題の解決を図る。 | <p>個人情報保護規程、同取扱要綱、個人情報保護マニュアル、情報セキュリティ対策基準、苦情対応マニュアル、患者情報の利用に関する要領の職員への配布や、各職員の個人情報保護状況のセルフチェックを実施し、個人情報保護の注意喚起と意識向上を図った。</p> <p>個人情報保護及び情報公開の手続について、平成27年度の運用状況は、カルテ開示件数43件、その他情報公開請求2件であった。</p> | 1 | 3 | | |
| イ 個人情報保護及び情 | イ 個人情報保護及び情 | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|
| 報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。 | 報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。 | | | | |
|---|---|--|--|--|--|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 保有する人材を有効活用するため、各診療科や入院・外来における人員配置を適切に行うこと。 多様な雇用形態の活用を図ることにより、効率的・効果的な業務運営に努めること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。</p> <p>ウ 業務の外注化の推進により、組織の簡素化、適切な人員配置に努める。</p> | <p>ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。</p> <p>ウ 業務の外注化の推進及び委託業務の見直しにより、組織の適正化、適切な人員配置に努める。</p> | <p>医療環境の変化や職員体制の状況変化に柔軟に対応するため、職員体制計画を必要に応じて見直した。また、専門職として社会福祉士 2 名を採用し 4 名としたことで、退院調整などの相談件数が前年比 1,672 件増加した。また、薬剤師、臨床工学技士、放射線技師の採用を行った。</p> <p>3 年後の新病院開院を見据えた、開設支援準備業務委託契約を専門業者と締結し、効率的で効果的な業務運営及び適正な人員配置に努めた。</p> | 2 | 3 | | |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|--|
| <p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p> | <p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p> | <p>フレキシブルな勤務体制の構築として、既存の育児短時間勤務の対象を、「小学校就学前まで」から「中学校就学前まで」に、平成 28 年 4 月から拡充することとした。</p> <p>また、看護補助を 22 名採用するとともに、医師事務補助を 1 名増員し 7 名とし、看護師事務補助 8 名を引き続き確保した。さらに、全国的に増加傾向である糖尿病患者への対応を図るため、また周産期医療の患者への適切なケアを図るため、糖尿病看護認定看護師及び母性看護専門看護師をそれぞれ配置し、医師、看護師が専門性を発揮できる職場環境づくりを図った。</p> | 1 | 3 | | |
|--|--|--|---|---|--|--|

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(2) 予算執行の弾力化

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。</p> <p>イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。</p> | <p>ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。</p> <p>イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。</p> | <p>予算に基づいた執行を原則とする中で、給与制度の改定や、職員の採用といった場面に速やかに対応するため、会計制度を活かした弾力的な運用を行い、効率的・効果的な業務運営に努めた。</p> <p>臨床検査業務、中央材料部滅菌業務、各種廃棄物処理業務、バス運行管理業務等において複数年契約を導入することにより、安定的なサービス提供を受けることができた。また契約業務の効率化ができた。</p> | 1 | 3 | | |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(3) 人事給与制度

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>職員の給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとすること。</p> <p>職員の業績や能力を正に評価でき、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| 資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような、公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用する。 | 資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような制度設計に向け、引き続き当院で有効な制度を検討する。 | <p>資格手当については、平成28年4月から、日本看護協会が定める専門・認定看護分野の登録を受け、当該業務に従事する看護師に、月額5,000円の手当を支給することとした。</p> <p>人事評価制度については、研修参加、業者ヒアリング等を行い、モチベーション向上の手段として手当に反映させることを考慮し、原価計算の導入を見据えながら引き続き有効な制度を検討することとした。</p> | 1 | 3 | | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金のもと、経営改善に取り組むこと。それにより、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を確立すること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|---|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウェイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p> | <p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p> | <p>市からの運営費負担金を受け、公立病院として必要とされる医療サービスを実施した。</p> <p>また、収入の確保と費用の節減に努め、純利益では黒字を達成したものの、年度当初から目標としていた入院患者数を確保することができず、収入が大きく落ち込み、医業収支比率は93.5%、経常収支比率は99.9%となった。</p> | 2 | 2 | | |

| 【目標指標】 | | | | | |
|--------|------------|------------|------------|--|--|
| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 | | |
| 經常収支比率 | 106.4% | 101.2% | 99.9% | | |
| 医業収支比率 | 97.8% | 95.2% | 93.5% | | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 診療報酬改定や法改正に対して迅速に対応し、収益を確保するとともに、病床利用率の向上や入院患者数の確保などにより、増収を目指すこと。また、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。</p> <p>イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。</p> | <p>ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。</p> <p>イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。</p> | <p>患者の受け入れについては、救急部運営委員会等において、救急搬送を断ったケース毎に分析を行い、病棟当直医師などによるサポート体制の構築など対策を行った。病床管理においても管理を一元化し、ベッドコントロールを行った。また、短期滞在手術基本料への対応や地域包括ケア病棟での対応など、引き続き平均在院日数を短縮する取組を行った結果、平均在院日数は対前年度で0.1日短縮し14.4日となった。こうした取組を行ったものの、新入院患者数は対前年で320人減少した。</p> <p>地域医療連携の推進による紹介率、</p> | 1 | 2 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|
| | | <p>逆紹介率向上の取組として、地域の医療機関等への訪問活動の実施や、地域の診療所の医師とのカンファレンスの開催などにより、医師同士が直接連携を深め、地域の医療機関等との信頼関係を構築した。特に地域医療機関の訪問については、診療科別に訪問の効果が高いと想定される医療機関を事前にピックアップし、訪問の計画を立てるとともに、できるだけ事務職員だけでなく医師と一緒に訪問するよう努めた。逆紹介については、受付にかかりつけ医リーフレットを設置し、逆紹介の推進とかかりつけ医の必要性の啓発に取り組んだ。</p> <p>また、市民と市民病院をつなぐ広報誌「ともに」において、「苦痛を和らげる検査」をテーマに、当院で行う高度な医療の情報を市内全戸配布により提供した。さらに、市民病院利用者の利便性向上及び病院、診療所との連携を推進するため、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料直行バスの運行を開始した。</p> <p>しかし、入院患者が確保できなかつ</p> | | | | |
|--|--|---|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|--|
| | | <p>たことにより、稼働率は82.2%に留まった。また、入院診療単価においても対前年度866円(▲1.7%)減少し、入院の稼働率、単価ともに対前年度を下回る厳しい状況となった。入院収益全体では対前年度で約3億8千5百万円(▲5.5%)の減収となった。</p> <p>外来患者数においては前年度と同水準であり、目標値には届かなかったものの、診療単価は対前年度で691円(5.9%)増加し、中期計画の目標値を前倒しで達成することができた。外来収益全体では対前年度で約1億5千9百万円(5.5%)の増収となった。</p> | | | | |
| <p>ウ 診療報酬請求の適正化に努めるとともに、未収金の発生防止及び回収策をマニュアル化することで、収入の確保を図る。</p> <p>エ 診療報酬の改定など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p> | <p>ウ 債権管理システムの導入等により、請求内容の分析及び精査を徹底し、さらなる診療報酬請求の適正化に努める。</p> <p>エ 医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p> | <p>昨年度導入したレセプト請求システム及び査定管理システムを活用し、請求情報の的確な把握を行い、診療報酬請求業務の強化を図った。また、レセプトチェックシステムの活用により、短時間で効率よく請求漏れや傷病名等の確認を行うなど、診療報酬請求の適正化に努めるとともに、「未収金回収管理マニュアル」を見直し、未収金回収業務の強化を図った。</p> <p>地域包括ケア病棟入院料算定での</p> | 1 | 3 | | |

| | | | | | | |
|---|--|---|----------|---|--|--|
| | | 収入確保と、当該入院料を算定することにより、7対1入院基本料算定要件の充足率が高くなり、引き続き市民病院として患者に急性期医療を安定して提供していく体制を維持した。 | | | | |
| オ 高度医療機器の稼働率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。 | オ 高度医療機器の稼働効率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。 | 昨年度導入したCT装置において冠動脈CT撮影が可能となり、心臓を取巻く冠動脈の血管の状態を外来で詳しく調べることができるようになり、患者の時間的、身体的な負担を大幅に軽減できるようになった。また、当該撮影件数については、339件（前年度255件）と稼働効率を向上することができ、CT装置の有効活用とそれによる収入の確保を図ることができた。 | 1 | 3 | | |
| 【目標指標】 | | | | | | |
| 項目 | 平成26年度実績 | 平成27年度目標 | 平成27年度実績 | | | |
| 病床利用率 | 85.8% | 88.0% | 82.2% | | | |
| 入院患者数 | 134,971人 | 138,897人 | 129,663人 | | | |
| 入院診療単価 | 51,483円 | 50,697円 | 50,617円 | | | |
| 外来患者数 | 244,955人 | 255,150人 | 244,134人 | | | |
| 外来診療単価 | 11,802円 | 11,210円 | 12,493円 | | | |

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 後発医薬品の採用促進、長期契約の導入による診療材料等の調達コストの縮減、人件費比率の適正化、各種委託契約の見直しなどにより、費用の節減及び合理化を図ること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|---|--|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、より安価な調達方法を採用することにより、医薬品や医療材料の調達費用抑制に努める。 | ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行い、採用率について数量シェアベースで60%を達成するとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、薬事委員会及び材料委員会において、薬品及び医療材料の新規採用、切り替えの検討を引き続き行うことにより、費用の抑制を行う。 | 医薬品については、後発医薬品36品目を採用したことや、価格交渉に薬剤師が積極的に参加するなど、調達費の抑制に努め、数量シェアベースで75.6%を達成し、約5百万円の薬品費削減を実施した。また医療材料においては、41品目を安価な材料に変更したことや、物品管理業務の業者選定をプロポーザル方式で実施したことによる材料単価の低減等により、約3千万円の方法費削減を実施した。 こうした取組を行ったものの、入院収益の大幅な減少が要因となり、材料費比率については27.6%と目標値を達成することができなかった。 | 1 | 2 | | |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|--|
| <p>イ 経費の抑制</p> <p>(ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>(ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、無駄な経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。</p> | <p>イ 経費の抑制</p> <p>(ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>(ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。経営分析を行うため、原価計算の導入に向けて、具体的な手法について引き続き検討する。</p> | <p>旅費システムの導入及び旅費規程、学会等参加に伴う出張に関する要領、同運用基準の改正により、宿泊費、交通費、日当の見直しによる経費削減を実施した。また、委託業務の見直し等により経費削減に努め、経費比率は目標値を達成することができた。</p> <p>業務の見直しを行うことで、事務職、コメディカルについて引き続き適切な人員配置について検討し、職員採用計画を見直すことにより、時間外勤務の縮減を図った。しかし、新病院を見据えた積極的な職員採用を行ったことなどに伴う給与費の増加により、人件費比率の目標値を達成することはできなかった。</p> <p>原価計算の導入については、他病院で原価計算を導入した実績のある業者にヒアリングするとともに、具体的な手法について引き続き検討した。</p> | 1 | 2 | | |
|--|--|---|---|---|--|--|

【目標指標】

| 項目 | 平成 26 年度実績 | 平成 27 年度目標 | 平成 27 年度実績 |
|------------|------------|------------|------------|
| 後発医薬品数量シェア | 65.1% | 60.0% | 75.6% |
| 人件費比率 | 53.8% | 58.0% | 59.4% |
| 材料費比率 | 26.1% | 26.5% | 27.6% |
| 経費比率 | 15.2% | 15.6% | 15.0% |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 職員の意識改革

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 地方独立行政法人に移行するにあたって、中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど職員の意識改革を図る手段を講じること。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|--|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| <p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営</p> | <p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営</p> | <p>人材育成の取組として、新規採用職員対象の接遇研修やシステム操作研修などにおいて、プログラムの充実を図った。モチベーションの上がるような人事評価制度の導入に向けて、制度導入実績のある業者にヒアリングを行い、制度の検討を行った。また、職員の経営参画意識の向上を目的とし、TQM 活動発表会や院内セミナーを開催した。</p> <p>理事会及び経営戦略会議において、毎月の経営状況を報告するとともに、経営改善に関する課題の共有とその方策について検討を行った。経営戦略会議後には、部長級以下の医師についても月次報告資料を配付し、経営参画</p> | 2 | 3 | | |

| | | | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|
| <p>参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p> | <p>参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p> | <p>意識を高める取組を行った。</p> <p>また、診療科別ヒアリングにおいて、各診療科が目標値を立てることで、診療科レベルでの経営に対する意識向上を図った。加えて、中間決算を受けて特に収益が下がっている診療科については再度のヒアリングを行い、経営改善の意識付けを図った。</p> <p>患者数の減少が顕著となった際には、部長会において注意喚起を行うとともに、病院長から全医師に対して直接メールや通知等において、患者増に対する取組に努めるよう、複数回の情報発信を行った。</p> <p>経営に関する課題の共有の取組として、医業コンサルタントに依頼し、平成 28 年度の診療報酬改定に向けた内容のセミナーを開催した。</p> <p>さらに、毎月の業務状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、職員が積極的に経営に関わることが可能となる環境づくりを行った。</p> | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|--|--|

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

2 情報の提供

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 病院だより、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| ア 積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。 | ア 市民公開講座の開催や、市民要望に応じて開催する出前講座により、積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。 | 市民公開講座を、「骨粗しょう症・関節」（参加者 140 人）、「眼科白内障・メガネ処方」（参加者 95 人）のテーマで、10 月の健康フェスタでは、内視鏡検査や認定看護師による講演、かかりつけ医の必要性の啓発を行い、直接市民への情報提供と当院の診療科のPRを行った。また、市民団体からの要望に応じ出前講座を5回開催し、人工関節・骨粗しょう症、内視鏡検査、糖尿・肥満等の治療、予防の情報提供を行った。 | 1 | 4 | | |
| イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームペ | イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームペ | 市民病院としての取組を広く市民に周知する観点から、「戦略的広報」をテーマに医業コンサルタントの意 | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|------------------------|--|--|--|--|--|
| <p>ージ等でわかりやすく掲載する。</p> | <p>ージ等でわかりやすく掲載する。</p> | <p>見を取り入れ、市民と吹田市民病院をつなぐ広報誌として「ともに」と題した広報誌を発行し、市民に全戸配布した。</p> <p>法人の経営状況の周知については、ホームページ上で理事会の議事要旨や法人の定款、規程等を公開するとともに、法人の事業報告書及び財務諸表を公開することで、透明性の確保を図った。</p> | | | | |
|------------------------|------------------------|--|--|--|--|--|

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

3 新病院移転計画への対応

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 吹田操車場跡地への新病院移転計画について、移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たせるよう、関係機関と連携して着実に計画の推進を図ること。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 法人自己評価 | | | 評価委員会の評価 | |
|---|--|---|------|----|----------|--------------|
| | | 評価の判断理由（業務実績の状況等） | ウエイト | 評価 | 評価 | 判断理由、評価のコメント |
| 移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、基本設計・実施設計等、移転計画を推進し、平成30年度の開院を目指す。 | 移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用し、平成30年度の開院を目指す。 | 基本構想及び基本設計に基づき、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）による総合評価一般競争入札の準備を進め、平成27年8月に(仮称)吹田市新市民病院移転建替工事の公告を行った。事業者選定にあたって、学識経験者や行政関係者等、外部委員を含む事業者選定委員会を、平成27年7月から12月まで計4回開催し、落札候補者を選定した。平成28年1月に建設事業者と契約を締結し、実施設計を開始している。 | 2 | 3 | | |

第6 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 限度額 1,200 百万円 | 1 限度額 1,200 百万円 | 実績なし |
| 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応 | 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応 | |

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし | なし | — |

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし | なし | — |

第10 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--------------------------|
| 決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。 | 決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。 | 平成27年度決算において剰余金は発生しなかった。 |

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|-----|-----------|
| (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | | (単位：百万円) | | |
| 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 | 施設及び設備の内容 | 実績額 | 財源 |
| 新病院施設整備 | 18,695 | 吹田市長期借入金等 | 新病院施設整備 | 495 | 吹田市長期借入金等 | 新病院施設整備 | 122 | 吹田市長期借入金等 |
| 医療機器等整備 | 924 | 吹田市長期借入金等 | 医療機器等整備 | 231 | 吹田市長期借入金等 | 医療機器等整備 | 195 | 吹田市長期借入金等 |